第４回 府中市総合計画審議会会議録（要旨）

■開催日時　平成２９年１月１７日（火）　午後３時３０分～午後５時
■開催場所　府中市役所北庁舎３階第１・２会議室
■出席委員　２３名（５０音順）
　石阪脩委員、伊藤敏春委員、岩崎稔委員、奥真美会長、加藤雅大委員、
　小島壽一郎委員、小山有彦委員、佐藤新悟委員、志水清隆委員、
　田中英樹委員、田辺十二子委員、田村智恵美委員、都留康委員、
　那須雅美委員、濱中重美委員、福田千夏委員、藤江昌嗣副会長、
　牧野正雄委員、松村祐樹委員、森本憲委員、吉野誠委員、
　和田光一委員、渡辺美由紀委員
■欠席委員　７名（５０音順）
　金子弥生委員、清水勝委員、鈴木錦治委員、田口俊夫委員、田中秀司委員、
　長崎益治委員、結城亮委員
■出席説明員等
　矢ケ﨑政策課長、板橋政策課長補佐兼総合計画担当副主幹、
　大木政策課主査、桜田政策課総合計画担当理事、
　パシフィックコンサルタンツ㈱野中氏
■傍 聴 者　１名

■議事日程
１　開会
２　確認事項
　(1)　第３回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について
３　審議事項
　(1)　第４回から第８回の審議会の進め方について
　(2)　後期基本計画の素案審議について
４　その他
　(1)　府中若者会議の結果について
　(2)　その他

■ 会　議　録（要旨）

【資料確認】

○奥会長　ただいまから、第４回府中市総合計画審議会を始めさせていただきます。まず、本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局　事務局より、委員の皆様の本日の出席状況を報告いたします。
（出席状況の報告）

○奥会長　次に本日の傍聴希望について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局　本日は１名の傍聴希望があります。

○奥会長　委員の皆様にお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

○委員一同　（異議なしとの声あり）

○奥会長　それでは、傍聴者の入場を許可いたします。続きまして、本日の配布資料につきまして、事務局より確認をお願いいたします。

○事務局　本日の資料は、事前に郵送した資料５点、本日机上に配付した資料１点となっております。
（配布資料の確認・説明）

【確認事項】

(1)　第３回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について

○奥会長　資料はお揃いでしょうか。それでは議事を進めます。次第２「確認事項」になります。「第３回府中市総合計画審議会会議録（要旨）」にいて、前回１０月２６日開催の会議録につきましては、事前に事務局から郵送されているので、各自ご確認いただいていると思いますが、修正すべき点などはありますか。

○都留委員　本日、修正文を事務局に提出しました。

○奥会長　それはどういった修正内容でしょうか。

○都留委員　「てにをは」の修正です。

○奥会長　それでは、それを修正したうえで、「第３回府中市総合計画審議会会議録（要旨）」として確定いたします。第３回府中市総合計画審議会の会議録及び資料を、市政情報公開室、中央図書館、ホームページ等で公開いたします。

【審議事項】

(1)　第４回から第８回の審議会の進め方について

○奥会長　次第３「審議事項」になります。まず、（１）「第４回から第８回の審議会の進め方」について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、資料４－２に基づき、第４回から第８回の審議会の進め方をご説明いたします。

（資料４－２について資料説明）

○奥会長　ご意見、ご質問等はありますか。

○委員一同　（特になしとの声あり）

○奥会長　それでは、進め方についてご了承いただいたということで、これを基本のスケジュールとして進めていきたいと思います。

(2)　後期基本計画の素案審議について

○奥会長　次に、審議事項（２）「後期基本計画の原案審議について」に移ります。審議に入る前に、資料について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局　それでは、資料の概要についてご説明いたします。資料４－３－１「後期基本計画素案（基本目標１（基本施策１～３））」につきましては、昨年１２月に開催された第１回起草委員会でご議論いただき、その意見に基づき庁内で調整したものを、藤江委員長、伊藤副委員長にご確認いただいた素案となっています。白黒印刷であったり、体裁としては大きく違いますが、内容的には最終版と同じものが揃っています。中身は、基本施策１から基本施策３までの１４施策でございます。

　また、資料４－３－２「起草委員会の協議結果（基本目標１（基本施策１～３））」につきましては、施策ごとに前期基本計画からの主な見直し点と１２月の起草委員会での協議のポイントをまとめたもので、表の一番右の欄については、この審議会で特にご議論いただきたい事項を記載しております。

　以上２つの資料を使ってご審議いただければと存じます。

○奥会長　資料についてご質問等はありますか。

○委員一同　（特になしとの声あり）

○奥会長　それでは審議に入ります。
　起草委員の皆様には、昨年１２月１９日の第１回起草委員会において、市の主管課から提出されたシートをご検討いただき、本日の原案としてまとめていただきました。委員の皆様、ご多用の中、本当にありがとうございました。それでは、藤江委員長、素案の内容につきましてご説明をお願いいたします。

○藤江委員長　それでは、基本施策１「健康づくりの推進」の５つの施策について、まとめてご説明します。
　なお、起草委員会では、学識分野の５人の委員にそれぞれ１つの基本目標を中心的にご担当いただくこととしましたので、１２月につきましては、和田委員に議論の中心になっていただきました。和田委員、ありがとうございました。
　では、中身をご説明いたします。
（施策１から施策５について資料４－３－１、４－３－２の資料説明）

○奥会長　起草委員会で結論が出なかった審議事項は特になかったようですので、今ご説明のあったポイントを含め、内容全般についてご意見等をお願いいたします。

○小山委員　施策１で口腔保健の推進について記載されていますが、東京都並びに府中市の歯科医師会及び医師会では、昨年度よりフレイル予防に力を入れて取組が進められています。２０１５年問題を考えれば、高齢者の虚弱、心身の機能・活力の低下は大きな課題であり、医療問題にも直結するものと考えられます。フレイル予防には、口腔機能の低下を防ぐことが重要であり、生涯の健康を守るという観点で、この施策でフレイル予防に関する言及があってもよいのではないでしょうか。東京都の地域医療構想でも大きく取り入れられることになると思うので、ぜひご検討いただきたいと思います。

○奥会長　現状と課題、めざす姿、施策の方向性などにおいて、フレイル予防の観点も含めて記載を充実させてはどうかというご意見だったと思いますが、藤江委員長、いかがでしょうか。

○藤江委員長　施策１において、口腔保健について記載したことは意義があると思っています。噛んで食べることの健康面での効果も踏まえ、また生活習慣病予防や心身の健

康づくりなども含めた包括的な言葉として、フレイル予防の観点をこの施策にうまく入れられる可能性はあると思うので、検討したいと思います。

○奥会長　小山委員のご意見の反映のしかたについては、起草委員会で検討していただきたいと思います。

○和田委員　小山委員のご意見については、そのとおりと考えます。口腔保健については、高齢者の疾病予防の観点から４月より介護予防・日常生活支援総合事業が始まりますので、施策１で口腔保健について大きな視点で触れておいて、さらに高齢者関係の施策で具体的に掲載するイメージになるものと考えますので、ご了承いただきたいと思います。

○森本委員　施策３について、健康診断の後の保健指導の応募率がかなり低いように感じますが、どのような原因が考えられるのでしょうか。健康診断の結果を医者に聞きに行くことになりますが、私のような商店主は時間を作るのが難しく、結果を聞きに行くのをつい怠ってしまうこともあり、それが保健指導につながらない一因でもあるのではないかと考えました。医療の問題なので実現は難しいのかもしれませんが、例えば、結果を聞きにこなかった場合、問題点などを医者から郵送してもらうといったことができないでしょうか。保健指導につなげる道筋として、そういったものがあるとよいし、受診率向上にもつながるのではないかと思います。

○奥会長　保健指導の応募率を向上させるための具体策の検討が必要ではないかとのご意見ですが、事務局、いかがでしょうか。

○事務局　詳細については担当部署に確認させていただきますが、個別の施策の計画立案におきまして、保健指導の応募率向上の対策を具体化できるよう、担当部署に今のご意見を伝えたいと思います。

○那須委員　施策３で、がん検診受診率が東京都平均受診率より低いといった記載がありますが、東京都と同じ方法で受診率を算出しているのかを確認させていただきたいと思います。また、成人健診などは、会社に属している人やその扶養家族は、会社で健診を受診している方も多いと思いますが、そういった方については、この数値にどのように反映されているのでしょうか。

○藤江委員長　起草委員会でも同じような質問が出ましたが、事業所で受診していれば、市の健診は必要ないということになりますし、それは保健指導についても同じです。事

業所の健診と市の健診は、代替関係にあるといえます。また、１点目のご質問については、府中市のがん検診受診率は、東京都の受診率と同じ算出方法で算出していると理解しています。

○奥会長　１点目については、改めて確認していただきたいと思います。２点目については、専業主婦なども含めた数値であるかの確認ということでよろしいでしょうか。

○那須委員　現状のパーセンテージが低いかどうかということよりも、市としては、今より受診率を向上させようとしていると捉えればよいかについて確認をしたいと思います。

○藤江委員長　専業主婦などを分母から排除して算出するという考え方もあるかもしれませんが、現行の定義では、どうしても受診率の数値は低く出てしまいます。いずれにしても、受診率を高めていくためにＰＲなどをしていくという方向性に違いはありません。

○奥会長　他にご意見はありますか。

○委員一同　（特になしとの声あり）

○奥会長　それでは、基本施策２の子育て支援について、説明をお願いします。

○藤江委員長　それでは、基本施策２の５つの施策についてご説明します。
（施策６から施策１０について資料４－３－１、４－３－２の資料説明）

○奥会長　起草委員会で結論が出なかった審議事項として、施策１０「保育サービスの充実」で「待機児童対策は、府中市にとって最重要課題の一つであり、後期基本計画において、どのように市の方針を打ち出すかがポイントとなる。このことから、計画内容の妥当性について、審議会により、確認、審議いただきたい。」とあります。内容の妥当性というよりは、ウエイトの置き方について、ご確認、ご審議いただきたいということだと思います。

施策１０については、先ほど藤江委員長の説明にもありましたが、前期計画からかなり修正が加えられていることでもあります。

また、前回、保育待機児童解消策については、和田委員から「保育所だけに頼らない保育サービスの充実の具体的内容」についてご質問がありましたが、事務局からご回答をお願いします。

○事務局　ご質問についてその後、確認をしましたので、ご報告いたします。

前回提出いたしました資料３－２「府中市総合計画市民検討会議報告書」の中の「子育て支援」の見直し論点シートに記載されている「保育所だけに頼らない保育サービスの充実」につきましては、市民検討会議から追加された部分でありまして、検討会議の場では具体的な話は出なかったということでした。

そこで、後期基本計画策定にあたっての「保育所以外の保育サービス」への対応について、主管課に確認をしたところ、次のようなことがわかりましたので、ご報告いたします。

平成２７年度から全国でスタートした「子ども・子育て支援制度」にあわせて、本市におきましても「子ども・子育て審議会」にお謀りをして、平成２７年度から３１年度までの５年間の「子ども・子育て支援計画」を策定しております。

今回の施策１０「教育・保育サービスの充実」の素案につきましては、この「子ども・子育て支援計画」の施策目標２「質の高い幼児期の教育・保育の提供」の内容に基づき作成されております。ご質問のあった「保育所以外の保育サービス」に関しましては、「保育所等待機児童の解消」という施策の中で、幼稚園の認定こども園化に対する支援、家庭的保育事業等の地域型保育事業の整備、マンション等の大規模な住宅開発事業等にあわせた認証保育所の整備を図るなどの方向性が示されています。

今回ご提出した資料４－３－１の中の施策１０素案におきましても、認可保育所に限らず、幼稚園、認定こども園等の整備により、保育サービス量の拡充を行ない、また、教育・保育の質も確保しながら、幼児期の教育・保育サービスを充実していこうという方向性から作成されたものです。

以上が主管課に確認した内容でございます。

○奥会長　ただいまのご説明を踏まえて、ご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○岩崎委員　今の説明にあったような様々な手立てを講じることで、どのくらいの待機児童を減らすことができそうなのかといった点まで踏み込んで記載をしないと、説得力がないのではないでしょうか。数字の論拠を示していただくことはできないでしょうか。

○事務局　「子ども・子育て支援計画」では、年度ごとの整備計画を数字で示していますが、予想よりも需要増が大きくなる状況となっています。国では平成２９年で待機児童０を目標としているので、本市も基本はそれに合わせていく形で計画を策定していますが、現実には、需要も見込みながら、施策を進めているところであります。子ども・子育て審議会では数字について審議しますが、総合計画の中で数字を具体的に扱うのは

難しものと考えております。

○事務局　待機児童の問題は重い課題であると認識していますが、総合計画として全体をまとめた際の他施策とのバランスという観点から、どこまで記載すべきかを検討していきたいと考えています。総合計画としての記述のあり方も含めてご議論いただきたいと思います。

○和田委員　府中市全体を底上げしていくのは基本ですが、目玉をきちんとつくる、優先順位をつけるということが、政策としては大切だと思います。とりわけ、待機児童の問題は、府中市においてかなり重要な位置を占めます。府中駅近辺にマンションが次々にできていて、子どものいる家族も多く入ってきている状況もあります。政策を含めてきちんと対応していくことが考え方の基本であり、優先順位を決め、目玉を示していくことが重要と考えます。

○森本委員　３歳以上については幼稚園という選択肢があることを踏まえると、特に大きな問題になるのは０歳から２歳の待機ではないかと思います。府中市は住みよいまちとして評価されているにもかかわらず、住んでみると子育てに適していないとは言われたくありません。数字を明確にすることも大事ですが、府中市に住んでみた人に、明るい先行きを示していくことが大切ではないでしょうか。

○奥会長　総合計画という性質上、この施策についてだけ具体的に記述するのは難しいと思いますが、住みよい府中市で子育てしながら安心して暮らしていけるようにするために、保育サービスの充実は欠かせない重要な施策であるので、市として優先事項として位置付けて、しっかりと取り組んでいくという決意がはっきり伝わるような記載にしてほしいというご意見だったと思います。また、数字は記載できないにしても、ソフトとハードの施策を組み合わせていく中で、その決意が実現されていくんだという道筋がわかるような記載のしかたが必要ではないかというご意見だったかと思います。したがって、他の施策と同じトーンでの記載ではなく、もう少し表現を工夫する余地はあるのではないかと思います。本日のご意見を踏まえて、改めて検討をしていくことといたします。

○岩崎委員　待機児童は深刻な課題であり、現状ではうまく対応できていないという点を明確にし、より踏み込んだ書きぶりにしていただければ、市民への説得力も増すのではないかと考えます。

○奥会長　それでは、次に、基本施策３「高齢者サービスの充実」に移ります。藤江委

員長、ご説明をお願いします。

○藤江委員長　基本施策３の４つの施策についてご説明いたします。
（施策１１から施策１４について資料４－３－１、４－３－２の資料説明）

○奥会長　基本施策３については審議事項がありませんので、全体を通してのご質問、ご意見があればお願いします。

○田辺委員　老人クラブ連合会の代表として出席していますが、グリーンプラザがなくなると、大会などを行う４００人から５００人が収容できる会場がなくなってしまいます。総合体育館や学習センターなどはありますが、交通の便が悪いので、ちゅうバスの路線の見直しをお願いできないでしょうか。

○事務局　大人数を収容できる施設のことと、ちゅうバスの路線見直しのことの２点についてのご意見かと思います。いずれについても、高齢者サービスの施策の中では触れられていませんが、市の現状をご説明しますと、今年の７月以降にＡ地区再開発エリアに３００人が集えるスペースがオープンする予定です。また、ちゅうバスの路線変更等については、専門的な議論を行う審議会的な位置づけの会議があるので、そこで様々な方のご意見を踏まえながら、ご検討いただいている状況です。基本目標３、４で、これらに関連した施策も出てきますので、併せてご確認いただきたいと思います。

○岩崎委員　施策１４の指標に、「前期高齢者の要介護認定率」がありますが、予防効果によりこの数値が下がるということであればよいのですが、介護認定あるいは支援認定を必要とする方がきちんと申請しないことによってもこの数値は下がるため、この指標で施策の成果を評価できるのかという疑念を感じました。介護をめぐる現場を理解していないから感じた疑念かもしれませんので、この点について教えていただきたいと思います。

○藤江委員長　介護認定の仕組みや基準は、マンパワーの問題や財政上の理由により、変更されてきた経緯がありますが、そういった中でこの指標自体が妥当なのかという問題はあると思います。また、１つの指標で成果を見ていくことの難しさについても、岩崎委員のご指摘の中に含まれているのではないかと思いました。いくつかの指標で多面的に見ていくことが重要ですが、一方では、他と比較するために共通の指標を使っていくという視点も必要になると考えています。

○奥会長　岩崎委員のご指摘にあった課題も念頭におきつつ、前期からの継続性や他と

の比較可能性という観点から、現行の指標を使っていくということになるでしょうか。ただし、今後もこの指標でよいのかどうかについては、適切な時期に検討するということになるのではないかと感じました。

○奥会長　施策１４で、ケアマネジャーの質の向上の視点を追加したということですが、具体的にはどの部分が該当するのでしょうか。

○藤江委員長　ケアマネジャーという言葉は出ていませんが、例えば、施策の方向性に「介護サービスの質の向上を目的として、～～適切なサービスが提供されるよう事業者向け研修会の実施に努めます」といった表現があります。ケアマネジャーは、マンパワー面のマネジメントも行う一方、介護認定にも関わるなど、多面的に動く必要があり、個人の力量の差も出てくるため、研修などで底上げしていくことも必要になってくると思います。「ケアマネジャー」という文言は入れていませんが、考え方としては、そのような形で埋め込まれていると理解していただければと思います。

○奥会長　ケアマネジャーについては、あえて明記しないほうがよいということなのでしょうか。

○藤江委員長　起草委員会では、具体的にそういった文言を入れるという提案はなかったので、このような形になりました。また、事業者との関係もあるので、ケアマネジャーだけに限定した表現とすることに躊躇があったという雰囲気は起草委員会の中ではあったと思います。

○事務局　施策１４で、「ケアマネジャーの質の向上」のほか、「医療と介護の連携強化」について起草委員会からご意見をいただきましたが、主管課との調整の中で、施策４と１３でしっかりと記載しているので、施策１４では文言として記載しない形で整理しましたので、この点をご確認いただければと思います。

○濱中委員　施策１１のめざす姿についての参考意見です。先般、各事業所の今年のテーマをお聞きしたところ、ターゲットはシニアである、シニアが一番貯蓄をもっている、シニアに活動し消費をしてもらうのが一番である、といった話がありました。ぜひ、団塊世代に、府中市の発展のために手助けを頂きたいと思います。

○奥会長　高齢者の生きがいづくり、ということになるのでしょうか。

○濱中委員　高齢者に、地域の仕事に力を貸していただくことがとても大事なのではな

いかと考えています。

○奥会長　ご意見として承っておきます。そのほかには、ご意見はありますか。

○都留委員　和田委員と岩崎委員からの、施策１０を目玉として打ち出すべきだという意見について、それを文章上どのように表現したらよいかを考えていて気がついたのですが、ほとんどの施策の「現状と課題」が「～～する必要があります」という文末表現となっています。もしメリハリをつけるのであれば、この文末表現をより強める表現にすればよいのではないかと思いました。それからもう１点、「めざす姿」は、基本的には「～～しています」という文章形式で表現されていますが、施策１では「～～いきいきと暮らしています」の後に、「～～を推進します」という表現が付け加えられています。「～～しています」という表現なのか、そのために「～～します」という表現なのか、どちらがよいかについては考えたほうがよいのではないかと思いました。

○奥会長　今回付け加えられた「～～を推進します」の文章は、むしろ「施策の方向性」で記載すべき文章かと思います。整理が必要かもしれません。

○藤江委員長　２つの段落の順序を逆にしたほうがよいのかもしれません。全体の表現の統一性という観点もありますので、改めて起草委員会で検討したいと思います。

○奥会長　「めざす姿」の表現については、起草委員会に持ち帰って検討いただくことにします。

○奥会長　これで基本施策１、２、３の１４の施策についての審議が終わりました。本日の審議会の結論をもとに、修正をしていただくことにします。事務局には、主管課とも十分調整しながら、適切な文章表現を含め、修正をしていただきたいと思います。

【その他】

(1)　府中若者会議の結果について

○奥会長　最後に次第４「その他」ですが、「府中若者会議結果」について、事務局からご説明願います。

○事務局　府中若者会議の結果についてご説明いたします。
（資料４－４の資料説明）

○岩崎委員　協働推進員とは市の職員なのでしょうか。

○事務局　そのとおりです。

○奥会長　市の職員のほうが多いという残念な結果ではありますが、今後は開催時期についても工夫の余地がありそうです。

(2)　その他

○奥会長　それでは、事務局からそのほかに何かありますか。

○事務局　先ほど健診受診率に関する質問がありましたが、これにつきましては、第１回起草委員会の中で主管課から説明があり、勤労者の割合を加味した「都市率」という係数を掛け合わせた統一基準により算定することとなっているとのことでしたので、補足説明させていただきます。

　それから、次回の第５回審議会の開催についてですが、３月６日（月）午後３時から、場所は北庁舎３階第１・２会議室となっていますので、よろしくお願いいたします。

○奥会長　それでは、次回第５回審議会の開催日は３月６日（月）午後３時から、この会場で開催することといたします。また、その間にも、起草委員会の皆さまには２回開かれる会議の中で素案作成をお願いすることになりますが、よろしくお願いいたします。

　以上をもちまして、第４回府中市総合計画審議会を閉会いたします。委員の皆さま、長時間お疲れ様でした。

以上